

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）に基づく、労働争議のあっせんを行うにあつせん員候補者は、次のとおりである。

令和二年十一月十六日

広島県労働委員会

会長 河野 隆

局 事務				員 者 使用					員 者 労働					員 者 公益					区分	
道下	倉迫由美子	山本 泰之	武田 直也	安井 千明	西 浩一	中野 博之	塩満 和彦	小松 節子	山崎 幸治	久光 博智	内匠 雅也	大野 真人	今井 育子	山川 和義	岡田 行正	飯岡 久美	二國 則昭	河野 隆	氏 名	
公務員	公務員	公務員	公務員	会社役員	会社役員	団体役員	会社役員	会社役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	大学教員	大学教員	弁護士	弁護士	士	職 業	
局合同総務課長	広島県労働委員会事務局主任労働監	広島県労働委員会事務局次長	広島県労働委員会事務局長	芸陽バス(株)代表取締役社長	広島化成(株)取締役社長	広島県経営者協会専務理事	三菱重工マシナリーテクノロジ(株)顧問	(株)メンテックワールド代表取締役	自治労広島県本部中央執行委員長	広島県連合会会長	日本労働組合総連合会	JFEスチール福山労働組合執行委員長	別執行委員	日本教職員組合広島特別執行委員	会科学研究科教授	広島大学大学院人間社会科学科教授	広島修道大学商学部教授	弁護士	弁護士	公認会計士
平成三二年四月一日	令和二年四月一日	令和二年四月一日	平成三二年四月一日	平成二七年三月一日	平成三二年三月一日	平成二二年三月一日	平成一九年三月一日	平成二三年一〇月一日	令和元年一〇月一日	平成二七年一〇月一日	平成二七年三月一日	平成二八年一〇月一日	平成二五年三月一日	平成二八年四月二五日	平成二五年三月一日	平成二五年三月一日	平成二二年三月一日	平成九年三月一日	委 嘱 年 月 日	
																	会長 代理	会長	備考	